はじめは，もえるごみ（紙，木，布，生ごみなど）と，もえないごみ（金属，ガラス，プラスチックなど）の２つに分けて集めていました。

その後，平成６年５月から，ごみの減量化と限られた資源を有効に利用するために，もえるごみ，もえないごみ，使い捨てびんの３種類の分別収集を行い，さらに，平成９年４月からは，「容器包装リサイクル法」にあわせて，ペットボトルと空缶の分別収集や，もえるごみの袋の指定を行ってきました。

分別はゴミ減量の出発点
ゴミの出し方 再チェック

燃えるゴミ

○指定袋に入れて出す
○木片などは長さ50cm以内にして束ねる
○台所の生ゴミは水きりを十分にする
○油は固めるか、紙や布にしみこませる
○布団や毛布は四ツ折にして、ひもで結んで出す

燃えないゴミ

○指定袋に入れて出す
○割れたガラス、刃物などは厚紙で包むか、二重に袋に包み「危険物」と書き込んでください

資源物

空き缶

○水で軽くゆすいでから出す（空き缶専用のコンテナに入れる））
○クッキーなどの缶も可
○魚の缶詰やペットフードの缶詰は必ず洗って出す
○スプレー缶は必ず穴を空けてから出す
○たばこの吸いがらは絶対に入れない
○泥のついた缶やさびている缶は燃えないゴミに出す

空きビン

○水で軽くゆすぎ、ふたをはずして出す（4色に分けて、それぞれ専用のコンテナへ入れる）
○酒・ビール・しょうゆなどのビンはできるだけ酒店か学校の資源回収の時に出す

燃えないゴミに

○化粧品のビン
○油の入っていたビン
○農薬・殺虫剤の入っていたビン
○耐熱ガラス食器、瀬戸物
○われたビン、コップ

ペットボトル・
塩ビボトルの見分け方

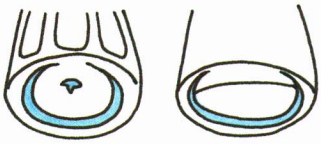

ペットボトル

○水で軽くゆすぎ、ふたをはずして出す（専用のコンテナに入れる）
○塩ビボトルや洗剤、シャンプーの容器は、燃えるゴミへ出す

無色透明びん	茶色びん	青・緑びん	黒びん
ワッンカップ・ジュース	ドリンクなど	酢・酒など	ウイスキーなど